

令和5年10月26日(木)

令和5年11月9日(木)

埼玉県中古自動車販売協会

## 講習会資料

### 1 最近の犯罪情勢について

- 埼玉県の刑法犯認知状況及び検挙状況(暫定)
- 自動車盗の認知状況

### 2 古物営業法(以下「法」という。)について

- 古物営業法の目的(法第1条)
- 盗品及び遺失物の回復(法第20条)

～ 民法 ～

第193条 前条の場合において、占有物が盗品又は遺失物であるときは、被害者又は遺失者は、盗難又は遺失の時から二年間、占有者に対してその物の回復を請求することができる。

第194条 占有者が、盗品又は遺失物を、競売若しくは公の市場において、又はその物と同種の物を販売する商人から、善意で買い受けたときは、被害者又は遺失者は、占有者が支払った代価を弁償しなければ、その物を回復することができない。

第709条 故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

- 立入り及び調査(法第22条)

### 3 古物商及び古物市場主の遵守事項について

- (1) 許可証等の携帯（行商）（法第 11 条）
- (2) 標識の掲示等（法第 12 条）
- (3) 管理者（法第 13 条）
- (4) 営業の制限（法第 14 条）
- (5) 相手方の確認（法第 15 条第 1 項）
- (6) 不正品の申告（法第 15 条第 3 項）
- (7) 帳簿等への記載等（法第 16 条）
  - ・ 帳簿（古物台帳）の一部改正
  - ・ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の特例措置
- (8) 帳簿等の保管（法第 18 条）

### 4 防犯活動への啓蒙

- ・ 特殊詐欺防止への協力依頼

別紙

古物台帳

別記様式第15号（第17条関係）

受 入 れ						払 出 し							
年月日	区別	取引した古物			相手方の真偽を確認 するための措置 の区分（及び方法）	取引の相手方				年月日	区別	取引の相手方	
		品目	特徴	数量		住 所	氏 名	職 業	年 齢			住 所	氏 名

備考

- 1 「受入れ」の「区別」欄には買受け又は委託の別を記載し、「払出し」の「区別」欄には売却、委託に基づく引渡し又は返還の別を記載すること。
- 2 「品目」欄は、一品ごとに記載すること。
- 3 「特徴」欄には、例えば、衣類にあつては「上衣、シングル、鈴木のネーム入り、チョッキ、ねずみ色裏付き、ズボン、後ポケットふたなし」、時計にあつては「オメガ、何型、何番、文字板に傷あり」のように記載し、自動車にあつては自動車検査証に記載され、又は記録された自動車登録番号又は車両番号、車名、車台番号及び所有者の氏名又は名称等の必要な事項を記載すること。
- 4 現に使用している帳簿に既に住所、氏名、職業及び年齢が記載してある者については、氏名以外の事項で異動のないものの記載は、省略することができる。

別記様式第16号（第17条関係）

年 月 日		売主の氏名		売主の住所	
品 目	特 徴		数 量	買主の住所及び氏名	

備考

- 1 「品目」欄は、一品ごとに記載することとし、同欄には、例えば、「紺サージ背広三つぞろい」、「金側腕時計」、「黒色軽自動車」のように、品名を記載すること。ただし、同一種類の製品で、区別しにくいものは、一括して記載することができる。
- 2 「特徴」欄には、例えば、衣類にあつては「上衣、シングル、鈴木のネーム入り、チョッキ、ねずみ色裏付き、ズボン、後ポケットふたなし」、時計にあつては「オメガ、何型、何番、文字板に傷あり」のように記載し、自動車にあつては自動車検査証に記載され、又は記録された自動車登録番号又は車両番号、車名、車台番号及び所有者の氏名又は名称等の必要な事項を記載すること。

古物商・質屋の方へ

消費税の仕入税額控除の方式として導入される

2023年  
10月1日～

適格請求書等保存方式（インボイス制度）

に対応が必要となります 【消費税の納税義務がある事業者が対象】

平成35年（2023年）10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

## 1 消費税の仕入税額控除制度について

- 消費税の申告に際しては、売上税額から仕入税額を差し引いた差額を納税します（仕入税額を差し引くことを「仕入税額控除」といいます）。
- 現行制度において仕入税額控除を行うには、帳簿と取引の相手方が発行した請求書等の保存が必要です。
- 他方、インボイス制度において仕入税額控除を行うには、帳簿のほか、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が必要となります。

## 2 インボイス制度における古物商特例・質屋特例について

- 上述の通り、インボイス制度においては、適格請求書等の保存が仕入税額控除の要件となりますが、古物商や質屋の行う一定の取引については、適格請求書等の保存が不要（帳簿のみの保存）で仕入税額控除を行うことができる特例（古物商特例・質屋特例）が設けられています。
- 特例を適用するためには、以下の①から④までの全ての要件を満たす必要があります。

- ① 古物商又は質屋であること
- ② 適格請求書発行事業者でない者から仕入れた古物・質物であること
- ③ 仕入れた古物・質物が、当該古物商・質屋にとって棚卸資産（消耗品を除く）であること
- ④ 一定の事項が記載された帳簿を保存すること

- 上記②にあるとおり、特例を適用するためには、買取りの相手方が「適格請求書発行事業者でないこと」が要件\*となります。そのため、買取りの際に相手方に記載させる書類において適格請求書発行事業者か否かのチェック欄を設けるなどの方法により、買取りの相手方が適格請求書発行事業者でないことを客観的に明らかにしておく必要がありますので、事業の実態に応じた方法をご検討ください。

※ 相手方が適格請求書発行事業者の場合、仕入税額控除を行うには、帳簿のほか適格請求書等（古物商・質屋が作成する仕入明細書等で、相手方の確認を受けたものも含まれます）の保存が必要となります。

- また、上記④にある、帳簿へ記載すべき「一定の事項」とは、以下の(1)から(5)の事項をいいます。

- (1) 取引の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地\*
- (2) 取引年月日
- (3) 取引内容（軽減対象である場合その旨）
- (4) 支払対価の額
- (5) 古物商特例又は質屋特例の対象となる旨

※ 古物営業法や質屋営業法上作成することとされている帳簿等（古物台帳等）に、取引の相手方の氏名や住所を記載することとされている場合に限り、消費税法上の帳簿に(1)の記載が必要となります。それ以外の場合、例えば、1万円未満の古物の仕入れなど、古物台帳に取引の相手方の氏名や住所を記載することとされていない場合については、消費税法上の帳簿にも(1)の記載は不要です。

②		総勘定元帳（仕入）				
XX年 月日	摘要 (1)	(3)	(5)	税区分	借方(円) (4)	
11 3	○山△男 (〇〇県△市～)	冷蔵庫	古物等 の購入	10%	15,000	
11 4	○川□子 (〇〇県□市～)	文房具	古物等 の購入	10%	12,000	

- （注）古物台帳等は、上記(1)から(4)の事項が記載されるものであるため、当該古物台帳等と(5)の事項が記載された帳簿（総勘定元帳等）を合わせて保存することで、上記保存要件を満たすことも可能です。（その場合、古物台帳等についても申告期限から7年間の保存が必要となります。）

（参考）古物商が「古物」でないものを買取る場合…

古物商が、古物営業法上の「古物」に該当しないもの（例：金、白金の地金等）を、古物営業と同等の取引方法（古物台帳に記帳する等）により買い受ける場合には、その仕入れも古物商特例の対象となります。

- 上記取扱いにつき詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）の軽減税率に関する特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。また、お問い合わせは、消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）で受け付けています。

専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

# 自動車盗難被害多発!!

県内では、新たな手口によると思われる自動車の盗難被害が多発しています！  
これは、車両に特殊な機械を繋いで、制御システムを乗っ取り、不正に始動させ、乗って逃げるといったものです。  
この手口の特徴は、「盗難された車両」「エンジンキーが適切に保管されていた車両」も被害に遭っていることです。

## 自動車盗車名別ランキング (令和4年中)

順位	車名	件数
1	レクサス (RX、LX、ES、LS、NXなど)	127
2	ランドクルーザー	114
3	ハイエース	30
4	アルファード	28



自動車を盗まれないためには  
複数の物理的な対策が有効！



埼玉県警察本部

# 自動車盗難被害多発!!

県内では、新たな手口によると思われる自動車の盗難被害が多発しています！  
これは、車両に特殊な機械を繋いで、制御システムを乗っ取り、不正に始動させ、乗って逃げるといったものです。  
この手口の特徴は、「盗難された車両」「エンジンキーが適切に保管されていた車両」も被害に遭っていることです。

## 自動車盗車名別ランキング (令和4年中)

順位	車名	件数
1	レクサス (RX、LX、ES、LS、NXなど)	127
2	ランドクルーザー	114
3	ハイエース	30
4	アルファード	28



自動車を盗まれないためには  
複数の物理的な対策が有効！



埼玉県警察本部

# 自動車盗難被害多発!!

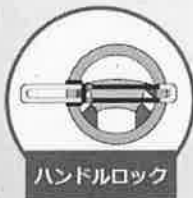
県内では、新たな手口によると思われる自動車の盗難被害が多発しています！  
これは、車両に特殊な機械を繋いで、制御システムを乗っ取り、不正に始動させ、乗って逃げるといったものです。  
この手口の特徴は、「盗難された車両」「エンジンキーが適切に保管されていた車両」も被害に遭っていることです。

## 自動車盗車名別ランキング (令和4年中)

順位	車名	件数
1	レクサス (RX、LX、ES、LS、NXなど)	127
2	ランドクルーザー	114
3	ハイエース	30
4	アルファード	28



自動車を盗まれないためには  
複数の物理的な対策が有効！



埼玉県警察本部

# 自動車盗難被害多発!!

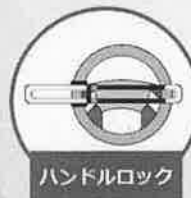
県内では、新たな手口によると思われる自動車の盗難被害が多発しています！  
これは、車両に特殊な機械を繋いで、制御システムを乗っ取り、不正に始動させ、乗って逃げるといったものです。  
この手口の特徴は、「盗難された車両」「エンジンキーが適切に保管されていた車両」も被害に遭っていることです。

## 自動車盗車名別ランキング (令和4年中)

順位	車名	件数
1	レクサス (RX、LX、ES、LS、NXなど)	127
2	ランドクルーザー	114
3	ハイエース	30
4	アルファード	28



自動車を盗まれないためには  
複数の物理的な対策が有効！



埼玉県警察本部

埼玉県警察が発信している  
5つの犯罪・防犯情報ツール  
登録受付中!!



▲登録・フォローは  
こちらから



埼玉県警察  
メールマガジン  
《犯罪情報NEWS》



Yahoo!  
防災速報



▲登録・フォローは  
こちらから



埼玉県警察  
メールマガジン  
《犯罪情報NEWS》



Yahoo!  
防災速報



Twitter  
《埼玉県警察犯罪情報官》



Facebook  
《埼玉県警察犯罪情報官》



Instagram  
《埼玉県警察犯罪情報官》

埼玉県警察



Twitter  
《埼玉県警察犯罪情報官》



Facebook  
《埼玉県警察犯罪情報官》

埼玉県警察



Instagram  
《埼玉県警察犯罪情報官》

埼玉県警察が発信している  
5つの犯罪・防犯情報ツール  
登録受付中!!



▲登録・フォローは  
こちらから



埼玉県警察  
メールマガジン  
《犯罪情報NEWS》



Yahoo!  
防災速報



▲登録・フォローは  
こちらから



埼玉県警察  
メールマガジン  
《犯罪情報NEWS》



Yahoo!  
防災速報



Twitter  
《埼玉県警察犯罪情報官》



Facebook  
《埼玉県警察犯罪情報官》



Instagram  
《埼玉県警察犯罪情報官》

埼玉県警察



Twitter  
《埼玉県警察犯罪情報官》



Facebook  
《埼玉県警察犯罪情報官》

埼玉県警察



Instagram  
《埼玉県警察犯罪情報官》